

コロナを克服し、三重の明るい未来を実現しよう！

みんつく予算2021 アイデア募集

募集テーマ

「感染症防止対策と社会経済活動を両立しながら、三重を明るい未来へと導くアイデア」

私たちの生活に多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の危機を経験した今

- ・どのように県民の皆さんの命と健康を守り抜くのか
 - ・どのように暮らしと経済の再生・活性化を図っていくのか
- 等

県が取り組むべき事業について6つのカテゴリ（裏面参照）から幅広くアイデアを募集します。

募集期間

2020年6月24日（水）から2020年8月31日（月）まで

応募資格

年齢・居住地を問わずどなたでも応募可能

※三重県職員、三重県議会議員、法人及び暴力団関係者は応募できません。

まずは応募
してみよう！



©PSP/T-e

【応募方法】 下記いずれかの方法で所定の様式により応募



QRコードから

または

「みんつく予算」
Q検索

ホームページから

または

メール

郵送

等

【ご応募・お問い合わせ先】

三重県 総務部財政課 予算班 メールアドレス：zaisei@pref.mie.lg.jp
〒514-8570 津市広明町13 Tel：059-224-2216 Fax：059-224-2125

「みんつく予算」とは？

「みんなでつくるかみえの予算」の略称で、県民の皆さんから事業提案・投票等をしていただき、最終的に選定された事業を県政に反映させる取組です。

2019年度に初めてアイデア募集を行い、2020年度予算に6事業が反映されました。

みんつく予算 2021 募集項目

カテゴリー	内容
① 県民の命を守り抜く 感染拡大の防止	<p>県内での第2波、第3波の感染拡大を想定し、県民の命を守り抜き感染拡大を防止する取組を募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・検査体制の整備策 ・学校、職場、避難所等における感染防止対策
② 雇用の維持と 新しい働き方	<p>雇用情勢への影響が懸念されることや、時間・場所の制約を受けない柔軟な働き方への急速な変化を受け、三重県らしい雇用の仕組みや新しい働き方を導入するためのアイデアを募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県で働くことを希望する若者のU・Iターン就職支援策 ・在宅勤務やワーケーションなど新しい働き方の導入促進策
③ 地域経済の 再生と進化	<p>地域の中小企業・小規模事業者、農林水産業、飲食業、観光業、伝統産業等で活躍されている皆さんが、厳しい経営環境にも負けず反転攻勢するために必要なアイデアを募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想で、販路の拡大や事業の創出を支援する策 ・三重県の観光地や伝統産業の魅力をPRする新たな策
④ 安全・安心な 暮らしの再構築	<p>外出自粛によるストレスの増大、感染症や生活への不安等は、個人の日常生活にも影響を与えていることから、不安を解消し安心して暮らすことができるアイデアを募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む家庭や子育て家庭等への相談・支援策 ・未利用食品を提供するNPO法人等の支援・連携策
⑤ ^{あつれき} 分断と軋轢からの 脱却	<p>感染症患者に対するデマや企業に対する誹謗中傷などが発生していることから、差別・偏見のない三重づくりに必要なアイデアを募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上での差別や人権侵害等から県民を守る取組 ・様々な差別や偏見を防止するための啓発事業
⑥ 新たな人材育成への 転換	<p>学校の授業や企業活動におけるオンラインの普及や、社会におけるAI等の先端技術やデータ利活用の進展をふまえ、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に対応した新たな人材育成策に関するアイデアを募集します。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン環境を活かして教育・研修の効果を高める取組 ・農林水産事業者等におけるビジネスモデルやIoT・AI活用のスキルアップ支援策

●応募事業の要件（詳細は実施要綱で規定しています）

- ・事業に要する費用の積算は、県で行います。なお、想定事業費が概ね1,000万円に収まる事業とします。
- ・営利目的又は特定の個人もしくは団体のみが利益を受けることを目的とするもの、政治活動・宗教活動等を目的とするもの、現金給付又は施設整備のみを目的とするものなどは対象となりません。

●事業提案後の流れ

- ・所管部局において提案の内容を審査し、事業構築の参考とします。
→ご提案いただいた内容の確認のため、問い合わせをさせていただく場合があります。
- 提案の内容や趣旨を尊重しつつ、必要に応じて所管部局において修正・変更を行う場合があります。
- ・所管部局において構築した事業に対し、県民の皆さんによる投票と意見募集を実施します(12月～1月頃)。
- ・投票結果と意見内容を総合的に判断し、予算の範囲内で知事が事業を選定します。